

地域を盛り上げる「五百森老人クラブ」

今回は、大更地区の五百森老人クラブ（松村與右工門会長、会員51人）を紹介します。

○クラブの活動目標は？

生きがいと健康づくり、地域への社会奉仕とふれあい活動の推進を活動目標に掲げています。

○クラブの特徴は？

相互扶助の心を持った会員同士の交流に力を入れています。また、自治会では、他のグループや組合と連携して行事の盛り上げ役となり、明るい地域づくりを担っています。

○どんな活動を？

地域の宝である子どもたちの安全を守るため、登下校時の見守り活動に会員と有志で取り組んでいます。また、会員同士の親睦を深めるため、夏は屋外グラウンドゴルフ場、冬は屋内練習場で年間を通してグラウンド



見守り活動をする会員

ゴルフに励んでいます。グラウンドゴルフは活動の中でも長い歴史があり、会員も誇りを持っています。その他にも、ニュースポーツ交流会と三世代交流会への積極的な参加、花壇管理などの地域美化運動、年7、8回の七時雨憩の湯でのビンゴゲームやカラオケなど楽しく活動しています。



グラウンドゴルフ場整備に参加した会員たち

○今後の活動は？

地域の仲間とクラブへの加入を呼び掛けるとともに、若い会員が加入できる活動をしていきたいです。会員を増やし、小旅行などの楽しい行事をたくさん行いたいと思っています。

福祉 NETWORK

子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1106

忘れずに提出しましょう 児童手当の現況届

毎年6月は、児童手当の受給者全員が児童手当現況届を提出する月です。

対象となる人には、必要書類などを送付しています。まだ書類が届いていない人は、地域福祉課に問い合わせてください（公務員の方は、勤務先で手続きをしてください）。

現況届の提出がない場合は、支給が停止になることもありますので、必ず期限内に提出してください。

◆提出期限 6月30日(水)必着

◆提出先 地域福祉課、西根・安代各総合支所、田山支所

◆提出書類 ①児童手当・特例給付現況届（受給者全員が提出するもの） ②右表の要件に該当する人は、その必要書類を全て①の書類と一緒に提出してください。

要件と必要書類

要件	必要書類
①国民健康保険以外の保険証の場合	「受給者の健康保険証の写し」
②住民票上、児童と住所を別にしてしている場合	「別居監護の申立書」 ※児童が八幡平市外に居住している場合は、「児童の世帯全員の住民票（本籍・世帯主との続柄表示あり）」も必要
③祖父母など、父母以外の方が児童を養育している場合	「児童の生計を維持していることの申立書」

郵送による提出もできます

郵送で提出する場合は、記入や押印、必要書類の添付に漏れがないようにしてください。

◆送付先 〒028-7397 八幡平市野駄第21地割170番地 八幡平市役所地域福祉課児童福祉係